

昭和三十九年十二月十八日受領
答 弁 第 三 号

(質問の 三)

内閣衆質四七第三号

昭和三十九年十二月十八日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 船 田 中 殿

衆議院議員春日一幸君提出小豆緊急輸入及び小豆定期取引に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員春日一幸君提出小豆緊急輸入及び小豆定期取引に関する質問に対する答

弁書

一 北海道冷害によつて本年産小豆は著しい減産となる見通しであり、年末年始における市場出回り量も例年に比して著しく減少するものと考えられる。

年内における小豆輸入については、海外においては現在小豆の出回りが端境期であるため年末始の到着は期待できず、船積みが二月以降となる見込みであるが、輸入発表はできるだけ早期に行なう予定である。

二 小豆の価格は北海道冷害の影響を受けて前年に比して約七〇パーセントの値上がりをしめしているが、この価格は現在輸出国において輸出余力がないこと、二月以降中共等から輸入が行なわれること等の諸要素が総合的に反映された価格と考えられるので、年内輸入が行なわれな

いことにより年末年始においてさらに価格が高騰することはないものと考えられる。

三 最近の商品市場における小豆相場の高騰は、北海道の冷害による小豆の凶作に主たる原因があると考えられるが、かかる凶作時には一部思惑業者の投機的介入のおそれがあるので、これを予防するための措置として商品取引所を指導し、現在、次のような措置を実施させている。

- (一) 商品仲買人の受託数量および売買数量の制限
- (二) 委託証拠金、売買保証金等の増徴
- (三) 過大な宣伝、広告、勧誘等の規制

以上の措置により、現在までのところ、商品市場における小豆相場は、小豆の需給の実勢を反映していると考えられるが、なお今後においても商品取引市場本来の機能である商品の公正な価格形成と円滑な流通の確保を図るため、適宜有効な措置を講じていく方針である。

右答弁する。